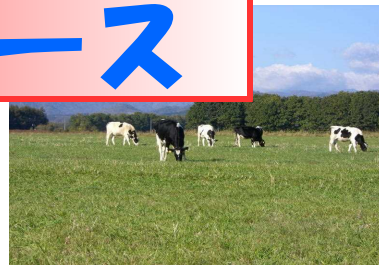
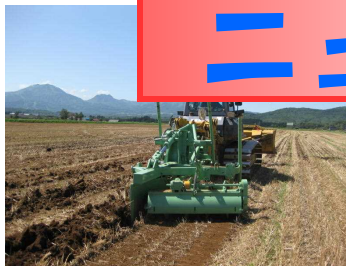


▼ 公社HP

<https://www.adhokkaido.or.jp/>



# 農業公社 ニュース



(第7号)

時は早10月。令和3年度に入ってから、既に半年間が経過いたしました。  
農作物の生育は春以降、平年並み以上に進んでおりますが、7月中旬からの記録的な高温・多照による干ばつの影響が多く、作物に出回っており、心配されています。  
当公社の草地整備事業においても、工事を施工した圃場で、播種した牧草が発芽しないなどの被害が発生しておりますが、こうした状況を十分確認しながら、関係の方々との情報共有・協議の上、必要な対応を鋭意進めているところです。

第2巡目に入った「農業公社ニュース」の第7号をお届けいたします。

## ■ 令和3年度 第2回通常理事会を開催

さる9月16日、当公社会議室において、今年度2回目の通常理事会を開催。緊急事態宣言中であることを踏まえ、開催方式は、感染対策をしっかりと講じての「会場出席」に「オンライン出席」を加えた、いわゆる「ハイブリッド形式」といたしました。

新理事長に就任後、初めての通常理事会を迎えた小田原理事長からは、開会挨拶の冒頭に、厳しいコロナ禍のもと、各地域への挨拶廻り及び事業推進が8月以降、中断・延期を余儀なくされていることについて理解を求めました。

続いて、農作物の生育・被害状況、公社事業の進捗状況等にふれ、当公社の事業で干ばつ被害を受けた地域に対する補修工事等の対応、感染拡大により影響の出ている事業について、受益農家の方々、JA、市町村等の関係先と連携を図りながら、影響を軽減すべく工夫を凝らして業務を進めていく考えであることを力強く表明いたしました。

議事については、「本年度事業に関する8月末現在の進捗状況や収支の見通し」、「令和4年度国費予算概算要求に係る公社関連の事業の状況」のほか、「北海道6次産業化サポートセンターの運営状況」、「草地整備事業における高温少雨による被害の状況」などについて報告を行い、理事・監事から熱心な質疑等が出されるとともに、決議事項である「理事の利益相反取引関係」の審議が行われ、全会一致で承認されました。



▲ ハイブリッド形式による第2回通常理事会の様子

【総務部】

## ■ 理事長、アフリカ政府職員に北海道農業を語る ～ JICA研修事業を実施 ～

（独法）国際協力機構（JICA）から委託を受け、海外の農業関係者を対象とした研修会を9/13～10/6の日程で開催しています。

例年は、来日した研修生に「集合研修」を実施していましたが、昨年からのコロナ禍による渡航制限の影響で、JICA北海道事務所からの「リモート研修」となっています。

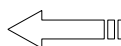
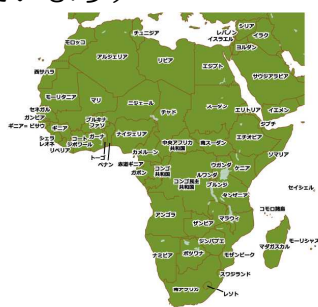
今年度は、アフリカ各国の農業系政府職員を中心とした9名が参加し、「農民参加による農業農村開発」をテーマに地域開発、協同組合組織、産地形成、農民活動などの各分野について、専門家からの講義と質疑や討論などを行う内容です。

講義初日は、総論として小田原理事長が標題「北海道農業の現状と課題」を講義しました。時差の都合で17:00にスタートし、研修生の映る大画面を前に、フランス語の通訳をはさんで、たっぷり2時間30分の長丁場でした。

反応は良く、発言も活発で、「わかりやすい説明でした」「水利施設は住民が維持管理しているのですか？」「北海道開拓初期のコメの単収はどのくらいでしたか？」など、熱心な質問があり、理事長が懇切・丁寧に回答しました。

最後に、理事長が「皆さんが早く来道し、会える日を楽しみにしています」とあいさつし、講義を終了しました。

（⇒ 講義に使用した資料の日本語版・フランス語版は、当公社就農研修課で保存しています）



【担い手支援部】



**■ 家畜排せつ物処理施設の長寿化等に向けて  
～ 畜産環境整備事業(ストックマネジメント事業)を新たに実施 ～**

令和3年度から新規事業である畜産環境整備事業（ストックマネジメント事業）に事業主体として取り組んでいます。

この事業は、公共事業等で整備された後、老朽化により機能低下や維持管理コストが増加した共同利用の家畜排せつ物処理施設を対象に、補修・補強等の対策（機能保全対策工事）を実施して施設の長寿延命化を図るものです。

**【事業の主な要件等】**

事業内容	主な要件	補助率
スtockマネジメント事業 ・機能保全計画策定 ・機能保全対策工事	<ul style="list-style-type: none"> <li>・市町村、農協が所有する施設で、地域において家畜ふん尿の処理利用の中核的な機能を有している大規模な堆肥センター(公共牧場の施設は除く)。</li> <li>・既存施設を有効活用すると認められる場合であって、施設機能の向上を主目的としないものであること。</li> <li>・北海道により施設保全対策実施方針が策定されていること。</li> <li>・機能保全計画を策定し、それに基づく機能保全対策を実施すること。</li> </ul>	50%以内

注 1)施設保全対策実施方針：対象期間、対策の基本的な考え、機能保全計画作成の対象施設等を示すもの。

注 2)機能保全計画：北海道が策定し、施設状況の調査概要及び結果、機能診断評価の概要及び結果、機能保全対策(対策工法、対策時期)の概要を盛り込んだ計画。

当社は、黒松内町堆肥センター（後志総合振興局管内）をスタートに、北海道が策定した「施設保全対策実施方針」に基づき実施してまいります。

**【農村施設部】**

**■ 優良肉用牛貸付事業のご活用を！**

畜産部で実施している優良肉用牛貸付事業（令和3年度）では、9月21日現在で166頭の雌牛を導入しています。

種雄牛別（→次頁）にみると、耕富士（宮崎県）が最も多く、25頭（15.6%）となっています。地元宮崎県で活躍している種雄牛ですが、世代交代のため市場での上場頭数が少なくなってきました。今後更に上場頭数が少なくなると予想され、今のうちに導入しておきたいという動きから、多くの要望がありました。

次に多いのは、福之姫（LIAJ）で22頭（13.1%）。本牛は2018年2月の選抜以来、全国的に注目されており、ゲノミック育種価で高い能力を示すとともに、道内の市場でも現在数多く上場され、高値で取引されています。

3位は、諒太郎（徳重）で19頭（11.9%）。雌の肥育成績が良いことから、繁殖母体としての人気が高まっています。

4位以下は、表のとおりです。

今年度の事業頭数にはまだ余裕がありますので、ご希望がありましたら、お気軽に当公社畜産部までお問い合わせください。

▶ 連絡先 TEL 011-241-5761/FAX 011-271-3776  
担当 畜産部 昆 (Eメール: [kon.naoki@adhokkaido.or.jp](mailto:kon.naoki@adhokkaido.or.jp))

	種雄牛名	頭数	割合
1	耕富士	25	15.6%
2	福之姫	22	13.1%
3	諒太郎	19	11.9%
4	美国桜	14	8.1%
5	満天白清	13	7.5%
6	勝早桜5	11	6.3%
7	金太郎3	7	3.8%
8	白鵬85の3	6	3.8%
	秋忠平	6	3.8%
	百合白清2	6	3.8%
	その他	37	22.5%
		合計 166 頭	



▲ 優良肉用牛貸付事業（令和3年度）における雌牛導入状況〔種雄牛別〕

【畜産部】

## ■ 牧場での2番牧草作業が終わりました

「2番牧草」は、夏場の暑さの中で生育するため、葉が多く栄養価は高くなると言われます。

当牧場は、採草地と放牧地などを合わせると総面積は524haを有し、このうち2番牧草の採草地が190haとなっています。本所や支所からの人的支援を得た中で、天候にも恵まれ、8月27日から9月3日の日程でグラスサイレージ（発酵飼料）の切込作業を行い、その後、乾草ロールパック40haの収穫作業を終えました。

今年は、全道的に干ばつの影響で、2番牧草等の収量が減収となっている地域もありますが、おかげさまで当牧場においては、生育も順調で収穫も適期に終了し、1年間の粗飼料を十分に確保することができました。健康な乳用牛が育つことを、牧場職員一同、大いに期待しているところです。



▲ 2番牧草収穫作業風景（グラスサイレージ、乾草ロールパック）

【十勝育成牧場】

## 令和3年度 第2回労働安全衛生強調旬間の取組を実施

夏工事の追い込み期及び秋工事を迎える中、全国労働衛生週間（令和3年10月1日～7日）に準じて、当公社も『令和3年度 第2回労働安全衛生強調旬間』を設定し、職場における労働安全衛生意識の高揚を図るとともに、高年齢労働者が安心して安全に働ける職場環境づくりと新型コロナウイルス感染症の拡大防止に取り組んでいます。

### 令和3年度 第2回労働安全衛生強調旬間

準備期間：令和3年 9月1日～30日

本期間：令和3年 10月1日～10日

・全国労働衛生週間スローガン

『向き合おう！ ころとからだの 健康管理』

・新型コロナウイルス感染症の拡大防止に向けた副スローガン

『うつらぬうつさぬルールとともに みんなで守る健康職場』

▼ 下記ポスターを当公社職場内に掲示して全職員に周知



全国労働衛生週間ポスター



感染予防対策ポスター

【統括労働安全衛生委員会】

本所・支所・牧場所在地

● 本所 ①～⑩ 支所・牧場



本所

〒060-0005 札幌市中央区北5条西6丁目1番地23  
TEL.011-241-7551(代表) FAX.011-271-3776  
<https://www.adhokkaido.or.jp>



監査室 TEL.011-241-7557	総務部 TEL.011-241-7551	担い手支援部 TEL.011-271-2255
農業経営相談室 TEL.011-522-5579	農用地部 TEL.011-241-5751	農村施設部 TEL.011-241-5701
農場整備部 TEL.011-241-7554	畜産部 TEL.011-241-5761	統括労働安全衛生委員会 TEL.011-241-7557

支所・牧場

① 道央支所

〒068-0025 岩見沢市5条西5丁目2番地1 空知農業会館  
TEL.0126-23-2178 FAX.0126-23-4260

② 道南支所

〒040-0073 函館市宮前町33番13号 道南農業会館  
TEL.0138-44-5600 FAX.0138-44-5615

③ 日胆支所

〒053-0021 苫小牧市若草町5丁目5番3号 日胆農業会館  
TEL.0144-32-8171 FAX.0144-32-3215

④ 十勝支所

〒080-0013 帯広市西3条南7丁目14番地 農協連ビル  
TEL.0155-24-0254 FAX.0155-24-0261

⑤ 釧路支所

〒085-0018 釧路市黒金町12丁目10番地 釧路農業会館  
TEL.0154-22-1538 FAX.0154-25-4798

⑥ 根室支所

〒086-1006 檜津郡中檜津町東6条南1丁目2番地 根室農業会館  
TEL.0153-72-3296 FAX.0153-73-2080

⑦ 北見支所

〒090-8650 北見市とん田東町617番地 農業管理センター  
TEL.0157-25-2826 FAX.0157-25-9188

⑧ 上川支所

〒070-0030 旭川市宮下通4丁目2番5号 JA上川ビル  
TEL.0166-25-2613 FAX.0166-26-3464

⑨ 道北支所

〒097-0001 稚内市末広4丁目2番31号 宗谷農業会館  
TEL.0162-33-3321 FAX.0162-33-7339

⑩ 十勝育成牧場

〒089-2261 広尾郡大樹町字尾田708番地  
TEL.01558-7-5121 FAX.01558-7-5159